

平成 30 年 8 月 21 日付けの入札説明書等の次の箇所を修正します。

○要求水準書__9 頁__ (ア) 住戸数及び住戸構成

修正前	修正後
<p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none">・将来の入居者の世帯人数の増加に対応するため、住戸数を減らし、12～16戸の4DK又は3LDK（当初整備される2戸の4DK又は3LDKを除く。）に変更できるようにすること。 <p>(略)</p> <p>(新設)</p>	<p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none">・将来の入居者の世帯人数の増加に対応するため、住戸数を減らし、12～16戸の4DK又は3LDK（当初整備される2戸の4DK又は3LDKを除く。）に変更できるようにすること。ただし、変更後の4DK又は3LDKの住戸専用面積は上表によることとする。 <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none">・住戸数変更後の住戸タイプの間取りプランは、当初整備される同一住戸タイプとは別に、1種類につき2つまでとする。なお、左右反転は同一プランとみなす。